

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口構造は、令和 6 年 12 月時点で年少人口が 17,366 人、生産年齢人口が 87,232 人、老年人口が 48,316 人であり、生産年齢人口は平成 17 年をピークに迎えて以降減少に転じており、老年人口の増加が予想される。

本市に立地する企業は、令和 3 年経済センサス活動調査によると、約 97.5% が資本金 1 億円以下の中小企業であり、産業大分類においては、公務（他に分類されるものを除く）を除くと、いずれの業種も 90%以上が中小企業である。

また、本市の中小企業の動向は、川西市商工会の景気動向調査（2024. 4-6, 7-9, 10-12）によると、小売業とサービス業では、人件費、仕入価格の上昇が収益を圧迫し現状維持に留まっている状況であり、建設業においては、需要の回復が遅れ、資材価格や人件費の高騰が続く中でも売上は横ばいで推移している。

一方、製造業では、円安によるコスト増加で改善が進まず、横ばいまたは微増にとどまり、一部回復の兆しはあるものの、やや悪化傾向である。

事業所数については、令和 3 年経済センサス活動調査によると、平成 13 年から令和 3 年の 20 年間で 7.6%減少しているものの、従業者数は 3.1%増加しており、これは企業の効率化や生産性向上に向けた取り組みが進んでいることを示唆している。また、本市は住宅都市として発展してきた経過から、サービス業が全体の半数を占めており、その内訳では宿泊業・飲食サービス業がサービス業全体の 25.2%で最も多く、次いで医療・福祉 22.2%、生活関連サービス業、娯楽業 21.2%となっている。

総生産額については、令和 2 年度と令和 3 年度の兵庫県市町内名目総生産（出典：兵庫県, 令和 3 年度市町民経済計算表統計表（生産））で比較すると、建設業においては、原材料価格の値上がりによる利益の圧迫等により、約 30.3%減と大きく減少したものの、専門・科学技術・業務支援サービス業で約 7.7%、製造業で約 5.5%、卸売・小売業で約 4.4%増加しており、総合計でも約 1.8%増加となっており、緩やかではあるが景気の持ち直し傾向が見られる。

(2) 目標

総生産額においては全体的には概ね堅調に推移している一方で、最低賃金の見直しによる人件費の増加や、今後も値上がりし続けると考えられる原材料費や仕入れ価格の高騰など、中小企業者にとって厳しい状況が今後も継続すると想定されるため、今後の本市産業の活性化にあたっては、中小企業の

労働生産性の向上をめざし、先端設備等導入計画の認定目標件数を 16 件とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3 %以上、向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が市内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする設備は、多様な産業の設備投資を支援する観点から、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

対象地域は市全域とする。

本市域は旧来から主に本市南・中部地域に商工業者が立地しており、昭和 40 年代以降には中・北部地域に大規模団地が複数開発されたことから、市域全体に各業種の事業所が分布している。

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業の限定はしない。

本市内には各業種が分布しており、業種・事業に関わらず生産性の向上をめざすことにより産業の活性化を図る。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日とする

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3 年間、4 年間又は 5 年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取り組みを先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

- (2) 公序良俗に反する取り組みや、反社会勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。